

年金

問い合わせ先
熊本西年金事務所
☎353-0142

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は
年末調整・確定申告まで
大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。必ず年末調整や確定申告の際にはこ

の証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の1月下旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付し申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号にお問い合わせください。



年金受給者のみなさんへ
『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません)

課税対象となる受給者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、必ず12月1日(木)の提出期限までに提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある人は確定申告が必要です。

平成24年分「扶養親族等申告書」が送付される人
・65歳未満
・年金額が108万円以上
・65歳以上
・年金額が158万円以上

11月は「ねんきん月間」
国民年金保険料納付相談会を行ないます

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。国民年金保険料納付相談会を行ないます。当日は、会場内で保険料を納付することもできます。(納付しようとする期間の納付書を必ず持参ください。)

また、経済的に保険料の納付が困難な場合は、保険料を免除または猶予する制度がありますので、ご相談ください。

とき
11月25日(金)
午前10時～午後3時
ところ
合志市役所

西合志庁舎2階 中会議室
※基礎年金番号がわかるものを持参してください。

※本人以外が相談する場合は、委任状と委任された人の身分を証明するもの(運転免許証など)が必要です。

問い合わせ先
熊本西年金事務所 国民年金課
☎(355)3261

11月は児童虐待防止推進月間です 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは...

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐ最寄りの市町村の窓口や児童相談所などに連絡(通告)してください。通告は、子どもを守るためのものです。連絡をした人が特定されないように、秘密は守られます。また、出産や子育てに悩んだときは、子育て支援課や児童相談所までご相談ください。

連絡(通告)先

熊本県中央児童相談所 熊本市長嶺南2丁目3-3
☎381-4451
合志市役所子育て支援課 (西合志庁舎3階)
☎242-1240

児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000
※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

子育て

問い合わせ先
子育て支援課(西合志庁舎)
☎242-1159

児童虐待とは

- ・身体的虐待... 殴る、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
- ・性的虐待... 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ・ネグレクト... 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- ・心理的虐待... 言葉による脅し、無視、きょうだい間差別的扱い、子どもの前で配偶者やそのほかの家族などに暴力を振るう など

クライシスカードを作成しました

庁舎・支所の窓口などに設置していますので、ご利用ください。



女性相談窓口



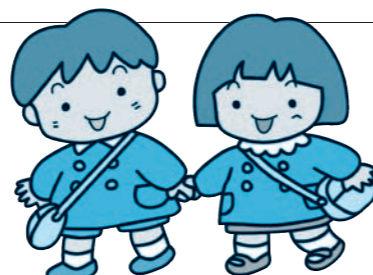
家庭児童相談窓口

平成24年度 認可保育園入園ご案内

平成24年4月～平成25年3月までに入園を希望する人(出産予定・転入予定でも申し込みます)

受付期間 11月14日(月)～12月16日(金)まで(土・日・祝日を除く)

詳しくは広報こうし10月号2ページをご覧ください。市ホームページ「子育てサイト」にも入園案内と市内各保育園の情報を掲載しています。



●申込書配布および申し込み先

申込書は、子育て支援課(西合志庁舎3階)、市民課総合窓口(合志庁舎)、泉ヶ丘支所、須屋支所に用意しています。受付期間を過ぎた場合は子育て支援課(西合志庁舎3階)のみでの受付となります。

冬休み児童預かり事業を行ないます

市社会福祉協議会では、市の委託を受け冬休み期間中に児童の預かり保育を実施します。

●対象

児童クラブに加入していない小学校1年～6年までの児童

●ところ

立割老人憩いの家

●定員

25人

●保育期間

(定員になり次第、締め切りです)

12月26日(月)～平成24年1月6日(金)

(12月29日～平成24年1月3日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

(平日のみ)

※延長保育あり(保育料別途徴収)

●保育料 4,200円(おやつ代込み)

●その他 2,000円

(保育料・施設管理費。ただし、夏休み等児童預かり事業利用者は免除。)

●受付

ふれあい館子ども支援センター

●申込開始 12月3日(土)～10日(土)

※日曜を除く午前8時30分～午後7時

・申請用紙はふれあい館窓口で配布します。

・詳細はホームページ

(<http://www.koshi-shakyo.or.jp/top/>)

を閲覧ください。

問い合わせ先
市社会福祉協議会
子ども支援センター
☎(242)7008